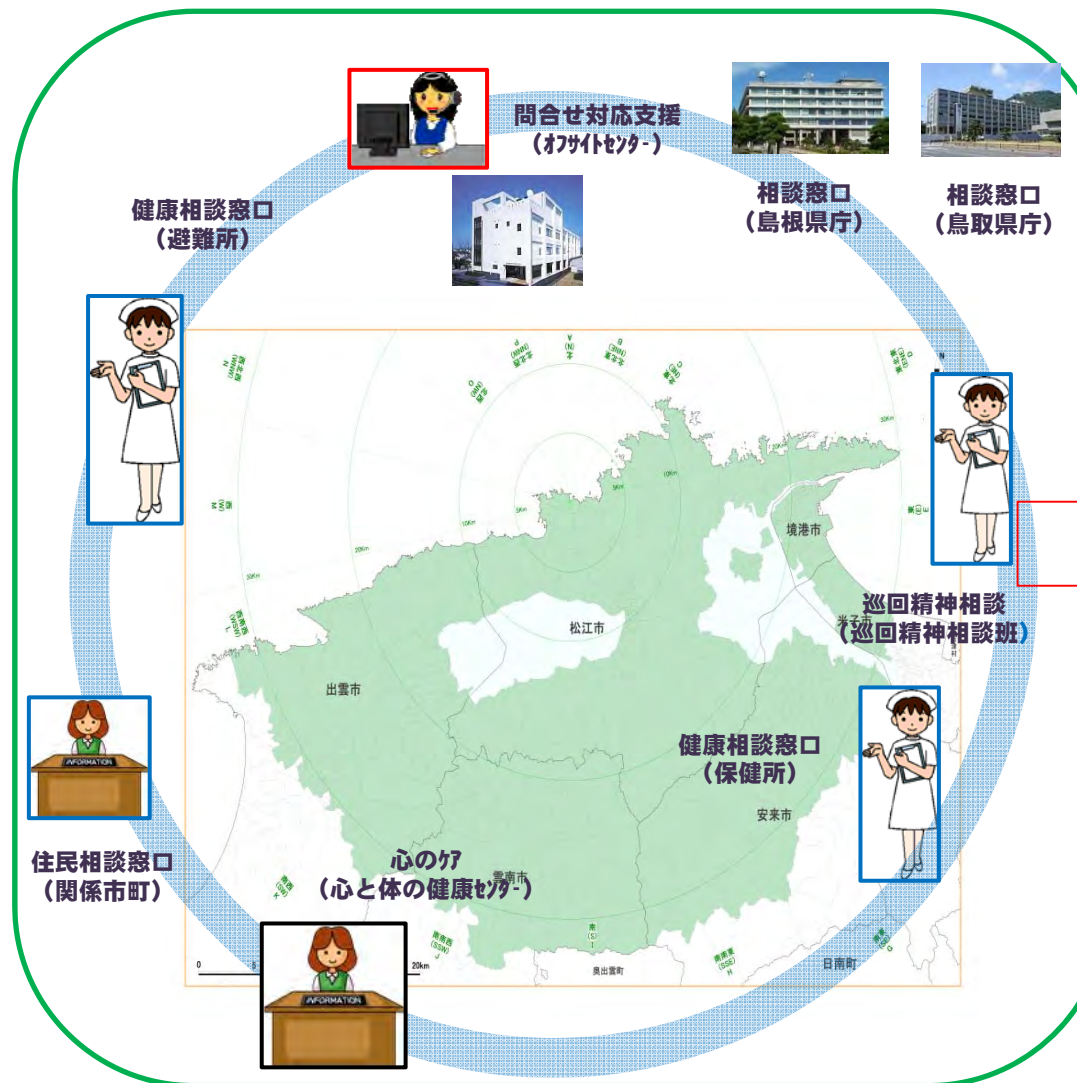


住民相談窓口の設置

- 原子力規制庁は、一般からの問合せに対するコールセンターを設置
- 県及び関係市は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口等を設置
- オフサイトセンターでは、県及び関係市の問合せ対応を支援

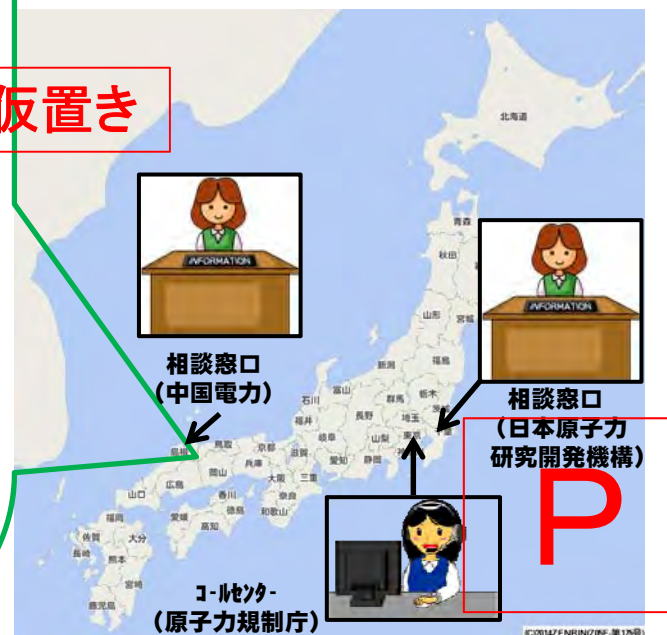
実施体制等未確認



住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- ① 事故の発生日時及び概要
- ② 事故の状況と今後の予測
- ③ 原子力発電所における対応状況
- ④ 行政機関の対応状況
- ⑤ 住民等がとるべき行動
- ⑥ 避難対象区域又は屋内退避区域
- ⑦ 被災企業等への援助・助成措置
- ⑧ 被災者への損害賠償請求 (中国電力株)

仮置き



6. 区域別・対象者別の防護措置等

<対応のポイント>

学校においては、帰宅に支障がある場合を除いて児童・生徒を帰宅させ、家庭において保護者とともに避難に備えることを原則とする（PAZ、UPZ共通）。

PAZ内においては、全面緊急事態に至った時点で即時避難。ただし、避難よりも屋内退避が優先される場合には屋内退避を実施する。

UPZ内においては、OIL2（ $20\mu\text{Sv/h}$ ）を超える区域を1日以内を目途に特定し、1週間程度内に一時移転を実施する。

事態の進展と区域別・対象者別防護措置

地区	対象者	対象者数 (人)	警戒事態 EAL 1	施設敷地緊急事態 EAL 2	全面緊急事態 EAL 3	早期防護措置 OIL 2	
P A Z 概ね 5 km 内	一般住民			避難準備 安定ヨウ素剤服用準備	避難 安定ヨウ素剤服用	(避難済)	
	児童生徒	1,923 (再掲)	保護者の元に帰宅	(学校に残っている場合は緊急退避所へ移動)	(災害対策本部の指示に従い避難)	(避難済)	
	避難行動 要支援者	避難困難者 ※		屋内退避準備	屋内退避 安定ヨウ素剤服用準備	(屋内退避済) 安定ヨウ素剤服用	一時移転 安定ヨウ素剤服用
		入院患者	施設敷地 緊急事態 要避難者	避難準備	避難	(避難済)	(避難済)
		施設入所者		避難準備	避難	(避難済)	(避難済)
		在宅者		避難準備	避難	(避難済)	(避難済)
	安定ヨウ素剤服用不適切者	避難準備		避難	(避難済)	(避難済)	
U P Z 概ね 5 km ～ 30 km 内	一般住民			屋内退避準備	屋内退避 安定ヨウ素剤服用準備	一時移転 安定ヨウ素剤服用	
	児童生徒		保護者の元に帰宅	(学校に残っている場合は引続き帰宅を進める)	(災害対策本部の指示に従い屋内退避)	(保護者と共に一時移転)	
	避難行動 要支援者	避難困難者 ※			屋内退避準備	屋内退避 安定ヨウ素剤服用準備	一時移転 安定ヨウ素剤服用
		入院患者			屋内退避準備	屋内退避 安定ヨウ素剤服用準備	一時移転 安定ヨウ素剤服用
		施設入所者			屋内退避準備	屋内退避 安定ヨウ素剤服用準備	一時移転 安定ヨウ素剤服用
在宅者				屋内退避準備	屋内退避 安定ヨウ素剤服用準備	一時移転 安定ヨウ素剤服用	
U P Z 外	全住民	—			事態の進展に応じ 屋内退避	一時移転 安定ヨウ素剤服用	

放射性物質放出

※ 避難することにより健康リスクが高まる入院患者や施設入所者等

7. PAZ内の防護措置等

<対応のポイント>

PAZ内の学校・保育所の児童生徒は、警戒事態の段階で、保護者の元へ帰宅させる。

PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者は、施設敷地緊急事態の段階で、避難・屋内退避を実施する。

PAZ内の一般住民は、全面緊急事態の段階で、避難を実施するとともに、原子力災害対策本部又は県、市の指示に基づき、安定ヨウ素剤を服用する。

PAZ内児童生徒の保護者の元への帰宅・避難 ①

- PAZ内の児童生徒は、学校等から直接避難するのではなく、早い段階で、安全を確認した上で保護者の元に帰宅
- PAZ内には、幼稚園が3園、保育所が3所、小学校が4校、中学校が1校、その他学校2校の教育施設があり、計1,923人の児童・生徒が在籍

市名	学校名	所在地	児童生徒数
松江市	佐太幼稚園	鹿島町	22
	恵曇幼稚園	鹿島町	10
	講武幼稚園	鹿島町	27
	生馬幼稚園	生馬町	27
	幼稚園	4	86
	恵曇保育所	鹿島町	69
	御津保育所	鹿島町	59
	マリン保育所	島根町	63
	保育所	3	191
	佐太小学校	鹿島町	97
	恵曇小学校	鹿島町	87
	鹿島東小学校	鹿島町	86
	生馬小学校	生馬町	108
	小学校	4	378
	鹿島中学校	鹿島町	162
	中学校	1	162
	松江工業専門学校	生馬町	1,077
	松江ろう学校	古志町	29
その他学校	2	1,106	
	合計	14	1,923



P A Z内児童生徒の保護者の元への帰宅・避難 ②

- P A Z内の児童生徒は、警戒事態の段階で安全を確認した上で保護者の元に帰宅
- 施設敷地緊急事態の段階で学校に児童・生徒が残っている場合は、避難に備え学校で待機させ、災害対策本部から指示があれば、P A Z外の緊急退避所へ移動
- 全面緊急事態の段階で児童・生徒が残っている場合は、災害対策本部からの指示に従い避難

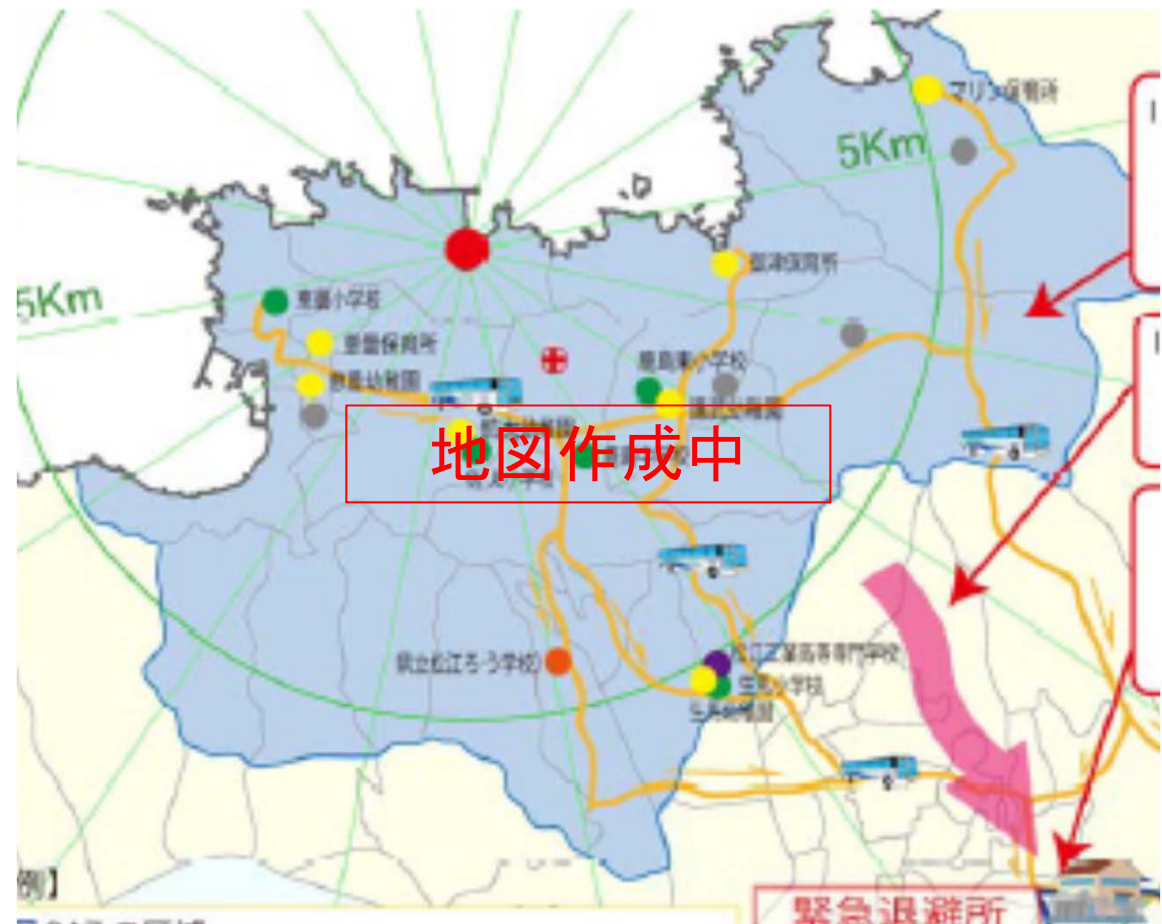
児童・生徒の各段階における動き

警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態
<p style="text-align: center;">学 校</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">• 保護者の迎えを要請</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">保護者の元へ帰宅</p>	<p style="text-align: center;">(学校に児童・生徒が残っている場合)</p> <p style="text-align: center;">学 校</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>〈避難措置実施前〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、児童等の安全確保・把握 保護者へ連絡 バスが来るまで屋内退避 バスは、県が確保し、市と協力して手配 <p>〈避難開始〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部からの指示により緊急退避所へ移動 乳幼児がいる保育所から優先的に避難 <p style="text-align: center;">緊急退避所</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>〈緊急退避所到着〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 順次保護者へ引渡し 保護者は避難準備の上迎えに行く 	<p style="text-align: center;">(保護者が迎えに来ない場合)</p> <p style="text-align: center;">緊急退避所</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が迎えに来ない場合、教師が引率してバスで避難 バスは、県が確保し、市と協力して手配 <p style="text-align: center;">避難所</p> <hr/> <p>〔移動が完了しないうちに全面緊急事態となった場合〕</p> <p style="text-align: center;">学 校</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部の指示に従い、教師が引率してバスで避難 バスは、県が確保し、市と協力して手配 保護者へ連絡 <p style="text-align: center;">避難所</p>

PAZ内避難困難者の屋内退避、一時移転 ①

- 予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者（避難困難者）については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した施設へ屋内退避しながら、適切な搬送体制の確保を待つて避難
- PAZ内には、病院が1ヶ所、入所老人福祉施設が3ヶ所、入所障害児・者施設が3か所あり、計489人が、入院、入所

市名	学校名	所在地	定員
松江市	鹿島病院	鹿島町	180
	病院	1	180
	特別養護老人ホームあさひ乃苑	古志町	29
	特別養護老人ホームゆうなぎ苑	島根町	50
	特別養護老人ホームあとむ苑	鹿島町	50
	老人福祉施設	3	129
	障害者支援施設はばたき	島根町	40
	障害児入所施設松江学園	島根町	40
	指定障害者支援施設四ツ葉園	古志町	70
	障害児・者施設	3	130
	在宅	-	-
	合計	7	439



PAZ内避難困難者の屋内退避、一時移転 ②

- PAZ内の避難困難者は、警戒事態の段階で屋内退避の準備を開始
- 施設敷地緊急事態の段階で、屋内退避を実施
- 全面緊急事態の段階で、災害対策本部からの指示に従い、安定ヨウ素剤を服用

各段階における避難困難者の動き

警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	OIL2
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p>〈屋内退避の準備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った区域へ避難困難者を移動 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p>〈屋内退避の実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った区域でそのまま退避 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈屋内退避時の生活物資等の確保〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った施設には、屋内退避をした者が7日間を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備 <p>〈屋内退避時の放射線防護資機材の確保〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った施設の職員等が、活動できるよう放射線防護資機材を当該施設に備蓄 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p>〈屋内退避の継続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った区域でそのまま退避を継続 放射線防護装置を起動 <p>〈安定ヨウ素剤の服用〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部からの指示により安定ヨウ素剤を服用 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</div> <ul style="list-style-type: none"> あらかじめ島根県が定める避難先となる病院群から、病院の機能や病床種別に応じた避難先病院を選定し避難 避難に伴うリスクを軽減するために、避難先となる病院での受け入れ準備や搬送手段の確保など避難体制が整ってから広域避難を実施 福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、各病院が自ら確保できる避難手段の他は、島根県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら各病院に手配 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;">病院（避難先）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 5px;">広域福祉避難所</div>

放射性物質放出

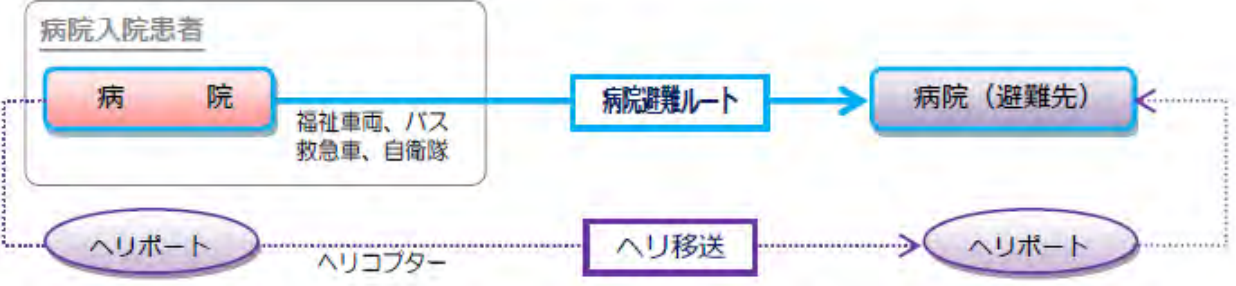
- 在宅の避難困難者についても、予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者（避難困難者）については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した施設へ屋内退避しながら、適切な搬送体制の確保を待って避難

**他地域と同様に記載したが、屋内退避施設の整備は未調整
(避難行動要支援者実態調査の結果を踏まえて検討)**

PAZ内入院患者の避難

- 施設敷地緊急事態要避難者（入院患者） 人は、警戒事態の段階で避難の準備を行い、施設敷地緊急事態の段階で避難
- 施設敷地緊急事態要避難者（入院患者）の避難先となる病院は、島根県があらかじめ定める避難先となる病院群から、病院の機能や病床種別に応じた避難先病院を選定し避難
- 福祉車両、ヘリコプター等の避難手段については、各病院が自ら確保できる避難手段の他は島根県が確保


施設敷地緊急事態要避難者（入院患者）の各段階における動き

警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態
<p>病院</p> <p>〈避難の準備〉</p>	 <p>※避難先となる病院は避難先自治体外で設定する場合がある。</p> <p>〈避難方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院で定められた避難計画に基づき、島根県が示すルートに従い避難 入院患者の避難先については、必要となる病院の機能や病床の種別など様々であり、入院患者の状況も異なることから、スムーズに避難先が確保できるよう、あらかじめ島根県が定める避難先となる病院群から、病院の機能や病床種別に応じた避難先病院（島根原子力発電所から30km圏外に設置する病院）を選定し避難 なお、避難に伴うリスクを軽減するために、避難先となる病院での受け入れ準備や搬送手段の確保など避難体制が整ってから広域避難を実施 <p>〈避難手段〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、各病院が自ら確保できる避難手段の他は、島根県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら各病院に手配 	<p>(避難済)</p>

PAZ内施設入所者の避難 ③

- 施設敷地緊急事態要避難者（施設入所者）人は、警戒事態の段階で避難の準備を行い、施設敷地緊急事態の段階で避難
- 施設敷地緊急事態要避難者（施設入所者）は、一般の避難所より生活環境が整った広域福祉避難所へ直接避難
- 福祉車両、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる避難手段の他は島根県が確保

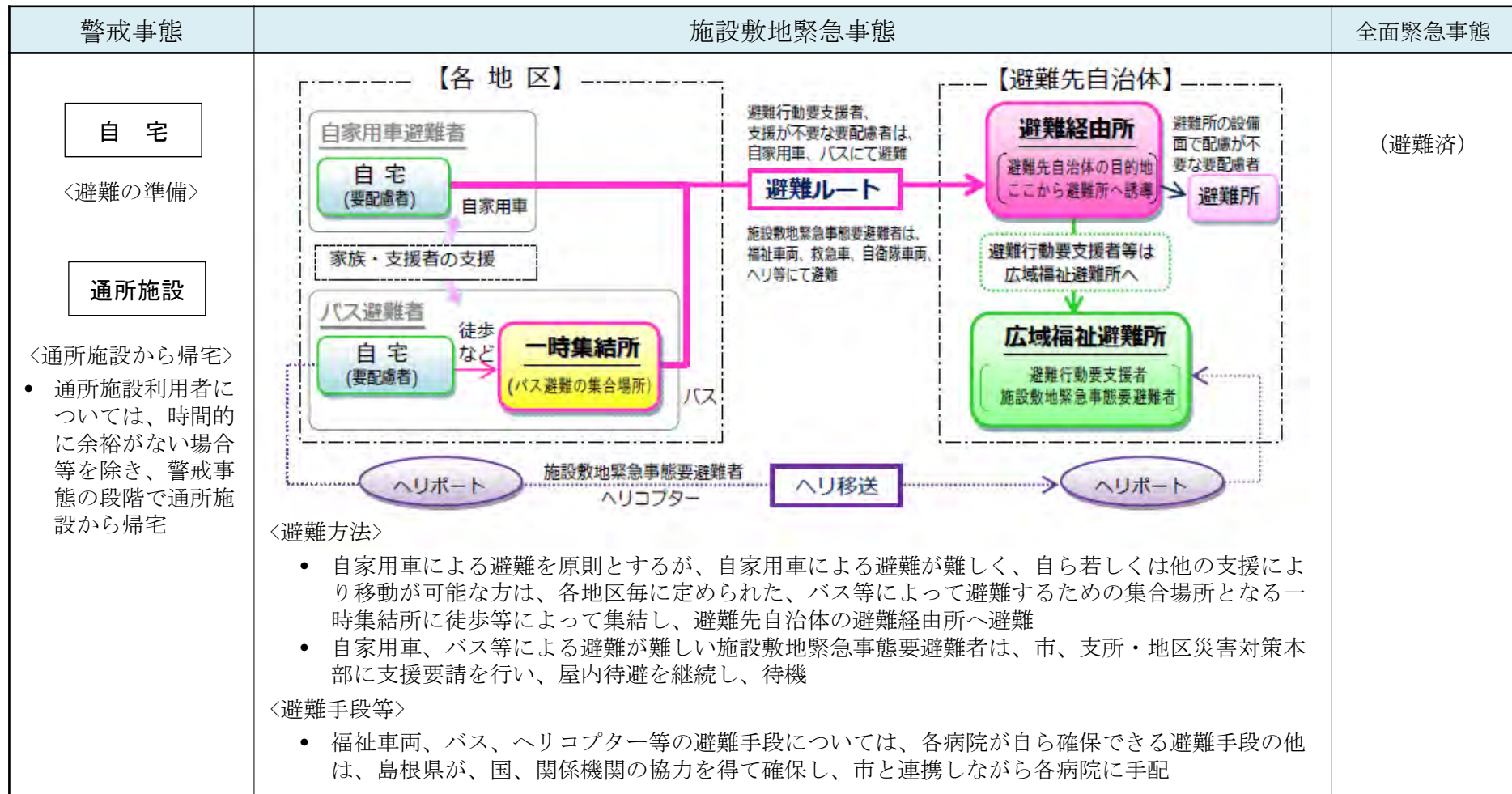
施設敷地緊急事態要避難者（施設入所者）の各段階における動き

警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態
<div data-bbox="237 692 407 794" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 社会福祉施設 </div> <p data-bbox="241 874 412 903"><避難の準備></p>	<div data-bbox="501 667 1729 944" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="680 967 1487 995">※社会福祉施設の広域福祉避難所は避難先自治体外で設定する場合がある。</p> <p data-bbox="479 1082 622 1110"><避難方法></p> <ul data-bbox="501 1120 1765 1219" style="list-style-type: none"> 各社会福祉施設にて定められた避難計画に基づき、広域福祉避難所へ直接避難 なお、避難に伴うリスクを軽減するために、広域福祉避難所での受け入れ準備や搬送手段の確保など避難体制が整ってから広域避難を実施 <p data-bbox="479 1232 622 1260"><避難手段></p> <ul data-bbox="501 1270 1774 1337" style="list-style-type: none"> 福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる避難手段の他は、島根県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら各施設に手配 	<p data-bbox="1868 715 1975 743">(避難済)</p>

PAZ内在宅者の避難

- 施設敷地緊急事態要避難者（在宅者）は、警戒事態の段階で避難の準備を行い、施設敷地緊急事態の段階で避難
- 施設敷地緊急事態要避難者（在宅者）は、一般の避難所より生活環境が整った広域福祉避難所へ直接避難
- 福祉車両、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる避難手段の他は島根県が確保

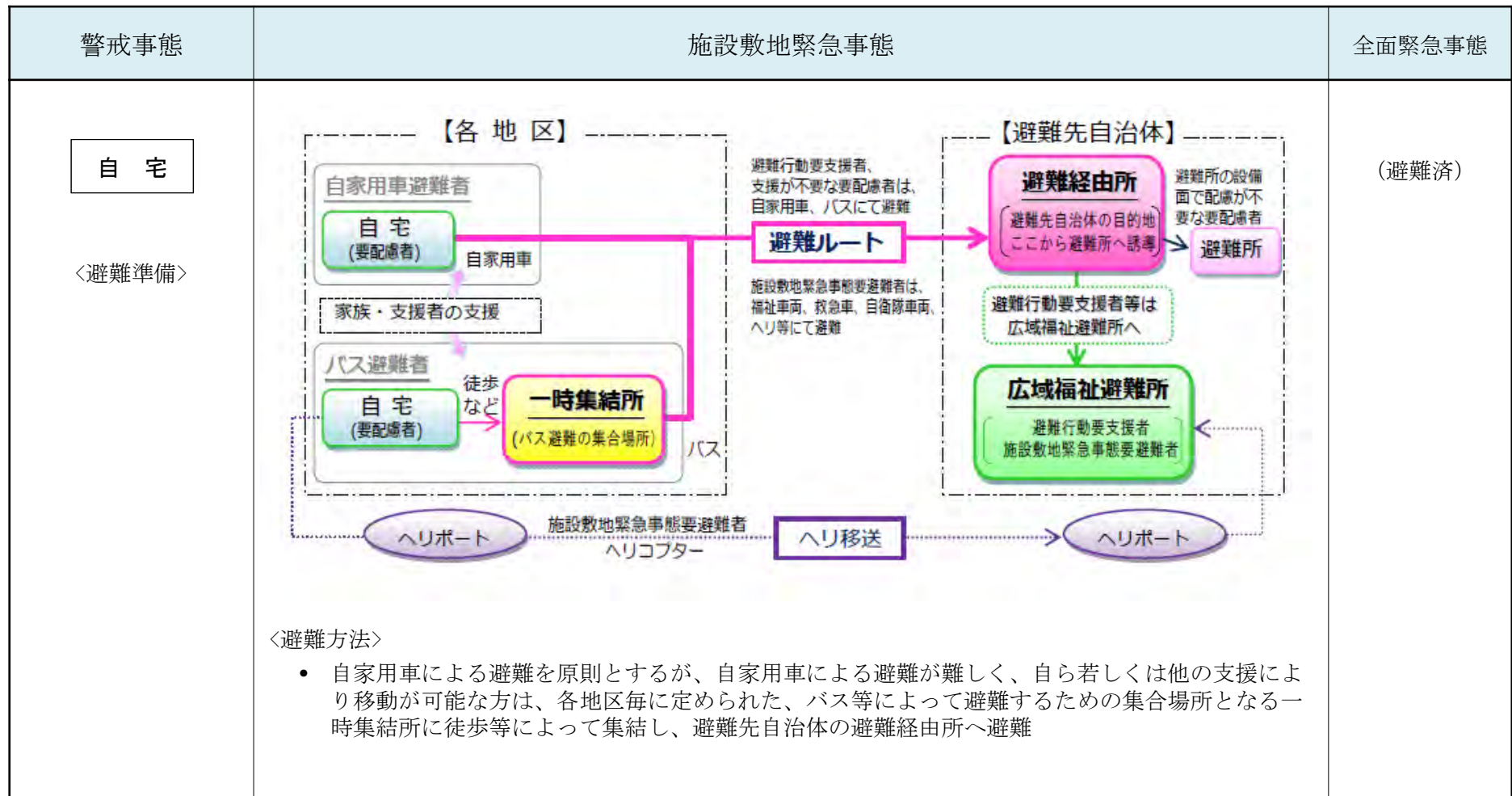
施設敷地緊急事態要避難者（在宅者）の各段階における動き



PAZ内安定ヨウ素剤服用不適切者の避難

- 安定ヨウ素剤の服用により重篤な副作用が生じるために安定ヨウ素剤を服用できない者（安定ヨウ素剤服用不適切者） 人や3歳未満の乳幼児 人は、安定ヨウ素剤を服用せず施設敷地緊急事態の段階で避難
- 自家用車による避難を原則とするが、難しい場合は、一時集結所に集結し、バスにより避難

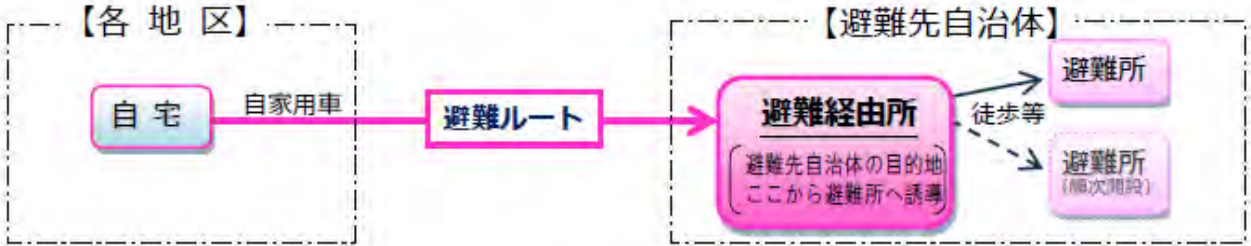
施設敷地緊急事態要避難者（安定ヨウ素剤服用不適切者等）の各段階における動き



PAZ内一般住民の避難 ①

- 避難は、原則自家用車等を利用
- 各地区ごとに定められたルートを通して、避難先自治体の「避難経由所」へ移動
- 避難経由所で指示を受け、開設済みの避難所へ移動


一般住民（自家用車等で避難）の各段階における動き

警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">自宅</div> <p>〈避難の準備〉</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>〈避難方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自家用車による避難が可能な方は、各地区毎に定められた避難ルートを通して、避難先自治体の目的地（施設）となる避難経由所へ移動 • なお、渋滞の抑制や避難先での駐車場確保の観点から、原則乗り合わせ • 移動中は、急な放射性物質の放出に備え、車内への外気侵入防止など放射性物質を可能な限り取り込まない対応を行いながら避難することとし、安定ヨウ素剤服用指示があれば安定ヨウ素剤を服用してから避難 • 避難経由所到着後、駐車場誘導員の指示に従い駐車を行った後、避難所説明要員の指示に従い、開設済みの避難所へ移動 <p>〈市が定めた避難先以外に避難する際の留意事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自家用車避難の場合、親戚知人宅等、市が定めた避難先以外に避難することも想定されるが、避難のタイミングは市の避難指示によるものとし、避難完了後は安否確認のため所在地を市に連絡 • また、避難措置が行われている際は広域に交通規制が実施されているので、避難ルートはあらかじめ市が定めた避難ルートを基本として市外へ避難した後に、各自の避難先へ移動

PAZ内一般住民の避難 ②

- 自家用車による避難が難しい場合は、バスで避難
- 集合場所となる一時集結所へ集結し、県が確保するバス等により避難先自治体の「避難経由所」へ移動
- 避難経由所で指示を受け、開設済みの避難所へ移動

一般住民（バスで避難）の各段階における動き

警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態
	<div data-bbox="501 644 674 715" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">自宅</div> <p data-bbox="501 772 674 799">〈避難の準備〉</p>	<div data-bbox="757 549 2002 775" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">【各地区】</p>  <p style="text-align: center;">【避難先自治体】</p> </div> <p data-bbox="734 879 875 906">〈避難方法〉</p> <ul data-bbox="734 922 2029 1118" style="list-style-type: none"> • 自家用車による避難が難しい方は、各地区毎に定められた、バス等によって避難するための集合場所となる一時集結所に徒歩等によって集結し、県が確保するバス等による避難手段により、避難先自治体の避難経由所へ避難 • 移動中は、急な放射性物質の放出に備え、車内への外気侵入防止など放射性物質を可能な限り取り込まない対応を行いながら避難することとし、安定ヨウ素剤服用指示があれば安定ヨウ素剤を服用してから避難 <p data-bbox="734 1134 875 1161">〈避難手段〉</p> <ul data-bbox="734 1177 2029 1241" style="list-style-type: none"> • 集団避難におけるバス等の避難手段は、県が国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら一時集結所や学校など必要な場所に手配 <p data-bbox="734 1257 1155 1284">〈避難経由所から避難所への移動〉</p> <ul data-bbox="734 1300 2029 1364" style="list-style-type: none"> • 自家用車避難と同様に、避難経由所到着後、駐車場誘導員の指示に従い駐車を行った後、避難所説明要員の指示に従い、開設済みの避難所へ移動

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約 人について、バス 台、福祉車両 台
- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約 人について、バス 台、福祉車両 台
- 輸送能力確保に当たっては、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、松江市のバス会社が保有する車両のほか、中国電力が配備する車両により、必要車両台数を確保
- 松江市内のバス会社等と連携し、 人程度の輸送能力を確保

車両乗車対象、必要時期、必要台数

			PAZ								
			施設敷地緊急事態			全面緊急事態			放射性物質放出後 OIL2		
乗車対象	乗員数	支援者数	バス	福祉車両 (車椅子)	福祉車両 (ストレ)	バス	福祉車両 (車椅子)	福祉車両 (ストレ)	バス	福祉車両 (車椅子)	福祉車両 (ストレ)
一般住民	1,123		-		-		-	-	-	-	-
児童生徒									-	-	-
避難困難者			-	-	-	-	-	-			
施設敷地緊急事態要避難者						-	-	-	-	-	-
入院患者						-	-	-	-	-	-
施設入所者						-	-	-	-	-	-
在宅者						-	-	-	-	-	-
安定ヨウ素剤服用不適切者等						-	-	-	-	-	-
計											

車両確保先、確保時期、確保台数

県内											

避難先（避難経由所）までの主な経路

- 鹿島、島根、生馬、古江各地区ごとにあらかじめ複数の経路を設定。

地図作成中

避難を円滑に行うための対応策①（交通規制）

- ▶ 島根県及び島根県警察本部は、道路管理者や他県の警察本部等と連携し、あらかじめ広域避難実施時における交通規制計画を準備する。

未調整



避難を円滑に行うための対応策②（誘導方法）

- 松江市では、PAZ圏内4地区における自家用車避難を円滑に行うため、対象となる住民へ避難車両を識別するために「地区別避難パンフレット」を配布し、避難時にダッシュボードに掲示。



避難車両ダッシュボードに掲示